

CIEC
Handbook

持ち物リスト

持ち物	フィリピン出入国時に必要な持ち物
パスポート、ビザ	パスポートの有効期間が入国時 6 ヶ月以上必要です。パスポートが紛失した場合に備えコピーを用意ください。フィリピンはビザなしで入国ができます。
航空券	フライト日、時間を確認してください。紛失に備えコピーを用意ください。
両替	日本の空港でも両替が可能です。セブの空港やショッピングモールでも両替ができます。
海外旅行保険	フィリピン留学には海外旅行（留学）保険の加入が必須です。加入後の書類のコピーもお持ちください。
写真	SSP 用写真 1 枚 (縦 4.5Cm, 横 4.5Cm) パスポート用の写真 1 枚
15 歳未満未成年者入国時	15 歳未満の外国人未成年者が、単身または親の付き添いなしにフィリピンへ渡航した場合は宣誓供述書の作成が必要になります
クレジットカード	海外で使用可能なクレジットカード、デビットカードは現地で使用できます。CITI バンクのデビットカードは手数料が安いです。

1. 授業と学習に必要な持ち物

持ち物	授業と学習に必要な持ち物
電子辞書	わからない単語を調べるときに必要なので必ず持参してください。
教材、本	英語の教材、数学の問題集、自由時間に読むための本など。
文房具	現地での購入も可能ですが、日本製の方が質が良いです。（鉛筆、ボールペン、ノート、蛍光ペン、ポストイットなど）
メモ帳	メモを取りたい時に役立つでしょう。
日記帳	DIARY/VOCABULARY CLASS で使用します。英語で日記を書く良い機会です。

2. 生活に必要な持ち物

持ち物	生活に必要な持ち物
衣類	半袖シャツ、長袖シャツ、ショートパンツ、ロングパンツ、パジャマ、下着、靴下等
洗面道具、化粧品	化粧品、日焼け止め、歯磨き粉、ソープ、シャンプー、タオル等（現地で購入できます）
日焼け止め	日差しが強いため、SPF の高い物を用意すると良いでしょう。
履物	スリッパ、ビーチサンダル、スニーカー等
水着	プールやアクティビティに参加する時必要です。2 着以上あると良いでしょう。
帽子	屋外での活動や旅行へ出かける時に必要です。
上着	室内はエアコンが効いているため肌寒く感じる場合があります。カーディガンなど薄めの上着があると良いでしょう。
常備薬	風邪薬、解熱剤、頭痛薬、整腸剤、アレルギー薬、バンドエイド等、ご本人が服用している薬をご持参ください。

※ 上記の他に必要だと思われる物をご持参ください。

※ 特別な物でない限り、現地での購入も可能です。

フィリピン入国時

«入国カード»

«税関申告書»

は、全員必要な書類です。

入国カードへの記載に関して。

※ 注意事項：渡航目的には「HOLIDAY/PLEASURE」にチェックをしてください。入国時は留学のためのビザを取得していないため、フィリピンへは観光目的で入国され、その後留学先で留学に必要なビザを取得いたします。

マクタン・セブ国際空港に到着後

1. マクタン・セブ国際空港に到着しましたら、入国審査を受けます。その際は、パスポートと入国カードを提示します。入国時は特に質問をされることはないと思いますが、もし入国審査官に「滞在の目的を聞かれた場合 (What will you do?, What's your plan?, Why did you come to Cebu?など)」は、「旅行 (travel)」と答えるとよいでしょう。また、「滞在先は? (Where will you stay?)」と聞かれた場合、セブにあるホテル例えば「ウォーターフロント ホテル (Waterfront Hotel) など」を答えていただければ問題ありません。

2. 入国審査が終わりましたら、預けた荷物を受け取ります。ターンテーブルへ荷物が運ばれてきますので、他の方の荷物と間違えないように必ず確認をしてから受け取るようにしてください。

3. 預けた荷物を受け取った後、空港の外に出る前に、荷物検査があります。通常はスーツケースの中をチェックされるようなことはございませんのでご安心ください。パソコンやカメラを持参された場合稀に課税対象ではないかと、質問されることがあるようです。そのような時は「これは私の私物です (This is mine not for sale!)」と答えれば大丈夫です。(このようなことはごく稀なことなので、ご心配されなくても大丈夫です)

4. 空港を出た所で CEBU ESL のスタッフがお待ちしております。

CEBU IVY EDUCATION CENTER

Cebu Center

Minoza st., Brgy, Tigbao, Talamban, Cebu City, Philippines

Tel : +63-32-238-9302

Cebu IVY Education Center オリエンテーション資料（保護者用）

■ フィリピン紹介

フィリピンは、スペイン（333年）、アメリカ（42年）、日本（4年）、アメリカ（2年）から1946年7月4日に独立。7101の島からなる独立国。			
首都	メトロマニラ/ 1人当たりのGDP：\$ 1,745（2009年基準）/世界国土面積、フィリピン79位（日本62位）		
主要都市	マニラ（ルソン地域）、セブ（ビサヤ地域）、ダバオ（ミンダナオ島地域）		
民族	マレー、中国、イスラムなど100以上の少数民族で構成	宗教	カトリック教（83%） キリスト教（9%） イスラム教（5%）
言語	フィリピン語、英語（世界3位の英語の使用国）	時差	[UTC + 8]日本が1時間進んでいます
ショッピング	ショッピングモール、デパート、大型マーケットはAM10～PM8、ATM 24H	電気	220Vの使用。11字型プラグ使用
イベント	シヌログ（1月第3週の日曜日）		
気候	3月～5月の乾期（平均22～35度）/ 6月～10月の雨期（平均22～30度）/ 10月～2月（平均22～28度）		
主産業	1次産業の農業（5大輸出品：砂糖、パイナップル、マニラ麻、コブラ、煙草）/観光産業（セブ島エリアのビサヤ地域に集中）		
国花	サンパギータ：1933～1935年当時、アメリカのFrank Murphy 総督によって指定。白い花びらでアカシアの香りがする。花言葉は永遠の愛を誓う。	象徴的動物	カラバオ（水牛）
人口	約1億3百30万人（2016年基準）	情報	民主共和国（アジア初の民族主義革命国家）
入国	6ヶ月以上の有効期間のパスポート/ 30日のビザなし入国が可能。 ビザの延長で最大1年滞在可能/入国時に往復航空券所持が必須		
地理	アジアの東南に位置する国（台湾、ベトナム、インドネシアの東に位置する諸島）		
両替	空港、現地で両替可能。クレジットカードも使用可能。	通貨	フィリピン・ペソ (Peso : PHP)
料理	アジアとヨーロッパの料理が混在しており、鶏肉、豚肉料理や魚介類料理が多い。 熱帯地方のフルーツも豊富。		

■フィリピン滞在時の注意事項

警察緊急電話：117、166

領事館コールセンター：00800-2100-0404（無料）

00822-3210-0404（有料）

セブ領事館分館：032-231-1516

091-7808-3907（緊急当直）

1.安全（盗難、スリ、飲酒）

- 外国人は窃盗やスリの標的になりやすいです。派手な服装やアクセサリーの着用は避けていただき、外出や旅行時には、なるべく高額紙幣ではなく、細かくした紙幣などを事前に準備して使用してください。
- 子供たちの物乞いを口実にしたスリやレストランなどの公共の場でバッグを窃盗する生計型犯罪が頻繁に起こります。どの場所でも、ご自分のバッグや持ち物を常に確認してください。
- 歓楽街やカジノ、ローカル市場など、どの国に行っても現地の人より外国人の方が危険を感じます。留学期間中、このような場所の出入りはご遠慮いただき、特に夜間はどの地域でも徒歩での移動は絶対避けてください。
- 何の理由もなく好意的に接近してきた現地の人勧める飲み物は絶対に飲まない。特に妊娠中の女性、お年寄り、子供など高齢者を利用して助けを求め、薬物飲料を勧める場合がありますのでご注意ください。
- フィリピンで起こる多数の出来事、事故と現地の人との摩擦は、過度の飲酒から来ている場合があります。日本ではなく、外国であることを常に認識し過度の飲酒は控えてください。
- ジブニーがフィリピンでの一般的な交通手段ですが、スリや窃盗などの犯罪が発生することもあります。必ず移動時には、タクシーや Grab をご利用ください。
タクシーのような交通手段を利用する際、あらかじめ知人に搭乗情報を知らせることも、万が一の状況に備える方法です。

2.事故や病気

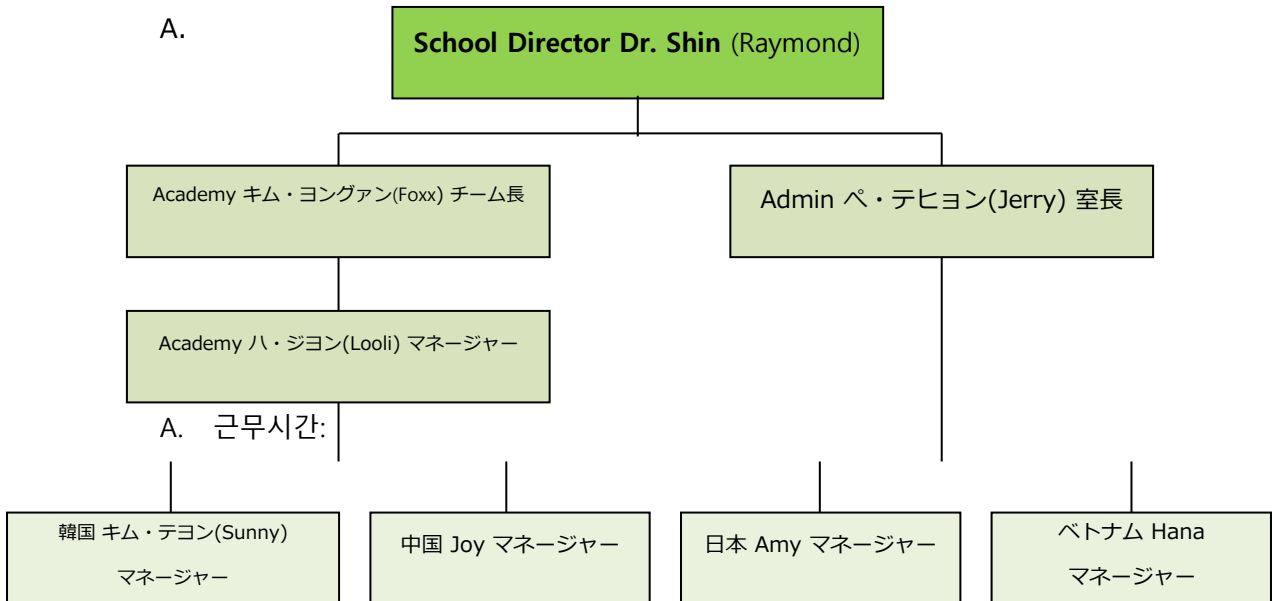
- 様々なマリンスポーツや水遊びを楽しむことができるセブなので、関連の事故が発生する可能性があります。特に子供や未成年者と同行する際、常に安全を期し、プールの安全上の注意を必ず遵守してください。
- 水による腹痛や下痢、不衛生な屋台の食べ物の摂取により、予期しない病気にかかることがあります。必ずミネラルウォーターと衛生管理が徹底し食堂をご利用いただき、デング熱などの蚊による病気の予防などの対策をとっていただくようお願いします。
- 水による腹痛、下痢などは、気候や食べ物の違いで、フィリピンに到着するほとんどの外国人が一度はかかる病気です。脱水症状に注意し、症状の程度に応じて適切な診察を受けてください。

3.文化

- 友好的なフィリピン人ですが、一方でプライドがとても高いです。メディアの発達で、基本的な外国語はわかるため、常に言語の使用を注意していただき、いつでもフィリピン人に対して無視するような態度や発言は絶対にしないでください。
- セブは多くの日本人が住んでおり、これにより、予期しない金銭関係や間違った情報の収集、伝達などで経済的、時間的損害を被ることがあります。法律や教育関連問題、情報は、検証された専門家や機関と確認をとるようにしてください。

■ CIEC 紹介

1.スタッフ紹介



B. 08:30~17:50 (相談及び各種お問い合わせは、勤務時間内をお願いします。)

2. CIEC 教育センターのご案内

A.CIEC 教育センター

- 校内寮 : 2 人部屋 24 室/3 人部屋 27 室/コンビニ/カフェ
- 校内講義棟 : 1 : 1 ルーム 72 室/ 1 : 4 ルーム 12 室/ 1 : 8 ルーム 2 室/大ルーム 4 室
/幼稚部 2 室
- iii.電話番号 :
平日 - センターオフィス : 032 238 9302

24 時間 - センター (ガードハウス) 0916 240 5194 /

タウンハウス (ガードハウス) 0916 240 5196

iv.住所 : Minoza St.、Brgy Tigbao、Talamban Road、Cebu city、6000、Philippines。

(タクシーの運転手がわからない場合は、「タランバン Maryville Subdivision <メリービルビレッジとお伝えください)

Grab、Google マップは CIEC で検索可能。

B.タウンハウス寮 (プレミアム寮)

i.住所 : E-PARK、Talamban Road、Cebu city 6000、Philippines。

ii.寮 : 3 人部屋 3 室、2 人部屋 19 室

iii.授業は、校内講義棟で行われます。

iv.登校と下校時間に合わせて、校内とタウンハウス間はシャトルバスが運行されています。

- 3 月~5 月、9 月~10 月には、定期シャトルバスは運行されていません。

シャトルバスが必要な場合は、ガードハウスにご依頼ください。

■生活、学校規定と警告

1.センター 出入りに関して - 外出

A.全ての学生は、週末行われるアクティビティ、下校を除いて、学校外への外出はスタッフがサポートいたします。

ただし、保護者は、ガードハウスに設置してある出入記録を作成後、外出可能です。

B.保護者は、ご自分の子供との外出は可能であり、それ以外の学生を同行させる場合には、保護者代理の同意書を作成していただければ可能です。

C.外出後の門限時間

- 月曜日~木曜日、日曜日 : 22 : 00

- 金曜日、土曜日 : 00:00

- 門限時間の違反規定に基づいて警告が与えられます。

D.罰則適用の公平性のために、すべての出入りに関する時刻は、携帯電話の標準時間に基づいて判断します。

E. 10 時以降は、屋外照明を全て消灯します。

F. 10 時以降は、各自の部屋でのみお過ごしいただくことになります。

G. 10 時以降、他人の部屋への出入りに関して、どのような場合でも、警告が与えられます。（ただし、緊急事態を除く）

2.センター 出入りに関して - 外泊や旅行

A.土、日、祝日を利用して、保護者は、旅行計画書を作成し、センターの許可を受けた場合、外泊や旅行が可能です。旅行計画は所在把握のため、詳細に作成いただきます。

センター外で発生した事件、事故につきましては、CIEC は一切責任を負いません。

B.保護者は、ご自分の子供とのみ外泊や旅行が可能であり、それ以外の学生を同行させる場合、保護者代理の同意書を作成していただければ可能です。

3. センター 出入りに関して - 外部者の訪問

A.外部者は事前の許可なしに、いかなる理由を問わず、センターへの出入りは禁止されており、違反警告が与えられます。事前の許可を受けたとしても安全とプライバシー保護のため講義棟と寮の出入りは禁止しています。

B.保護者訪問時、寮滞在を希望する場合は、オフィスにお問い合わせください。

4.センター内、子供の管理

A.スパルタコースの学生を除く保護者同伴のジュニア学生の生活管理は保護者の責任です。

B.授業時間以外の時間に発生する、いかなる事件や事故について CIEC は責任を負いません。

5.警告に関する一般的な事項

A. 4 週間以内に警告 3 回を受けた保護者は、3 回目の警告を受けた日を基準として払い戻しせずに退学処分されることを原則とし、同伴の子供や学生も一緒に退学処分となります。

B.警告は入寮日あたり 4 週間単位で合算して適用され、4 週間後（午前 0 時基準）既存の警告は、自動的に消滅します。

C.生活に関する警告と学校に関する警告の効果は同じです。

D.下記の事項に加え、マネージャーやスーパーバイザーが、警告が必要であると判断した時に、Director やマネージャーの許可を受けて警告を課することができます。

E.警告は警告状の形で、その保護者に直接通知されます。

6.生活に関する規定

A.警告なし、直ちに退学処分とされる場合

- i. 4 週間以内に 3 回以上の警告の累積
- ii. タウンハウス寮含むセンターの窃盗、賭博
- iii. マネージャーなどセンタースタッフなど全てのスタッフへの暴行、誹謗、脅迫
- iv. センターフィリピン従業員への非人格的、非道徳的な行為（冒瀆、人格冒瀆、賄賂など）
- v. CIEC への意図的な名誉毀損や莫大な財産損害（修理費と賠償）

B.警告を受ける場合

- i. 寮の中で喫煙
- ii. 許可を受けていない外部者をセンター内へ出入りさせたり、宿泊をさせた場合
(許可された場合でも、寮や講義棟への出入りの際は警告)
- iii. センター内外での、大声で大騒ぎをした場合（10 時以降の騒音、寮でのパーティーなど）
- iv. 相互間の暴行と誹謗
- v. センター所有の施設や物品、器物毀損（修理費と賠償）
- vi. 無断外泊や旅行の場合（旅行計画書未提出 - 毎週金曜日 3 時までに提出、平日の場合前日提出）
- vii. 指定された門限時間に従わない
- viii. 指定された場所以外での火気や電熱器類の不正使用
- ix. ガード、プールライフガードなどセンターの安全要員やスタッフの指示に従わない場合
- x. 昆虫、動物飼育の摘発時、警告と管理の回収措置

7.学校に関する規定

A.正規授業関連

- i. 欠席 1～3 回：注意又はマネージャーと担当講師との面談
- ii. 欠席 4 回から一回欠席に付き、警告 1 回付与
- iii. 遅刻 3 回は欠席 1 回の処理
- iv. 関連罰則適用の公平性のために、すべての学部に関連の基準は、携帯電話の標準時刻に基づいて判断します。

B. Monthly Progress Test などに関して

- i. レベルの向上を確認するための Progress Test 不参加の場合、警告 1 回付与
- ii. ただし、家族、親戚訪問などの証拠可能な理由で、外出、外泊、旅行許可を受けた場合を除く

8.警告による処置

- A. 1次警告 - 1週間の授業の変更を禁止
- B. 2次警告 - 2週間の授業の変更を禁止
- C. 3次警告 - 退学
- D. 保護者が警告を受けた場合、同伴の子供 1 人に措置が取られます。
保護者 1 人に同伴の子供 1 人への警告が可能です。

■設備と生活サービスのご案内

1.売店利用

- A.利用時間 - 月曜日～金曜日：10：00～20：00
土曜日：09：00～19：00（日曜日は定休日）
- B.ジュニア学生は食事時間前後 1 時間の間は、使用を自制してください。

2.給湯室利用

- A.利用時間 - 月曜日～日曜日：08：00～22：00
- B.給湯室利用後の後片付けは、自らすることを原則とします。

3.食堂利用

- A.利用時間 - 朝：07:50～08:50
ランチ：12:40～13:40
夕方：17:30～18:30（1部）
18:30～19:00（2部）
- B.食堂は、指定した時間のみ利用可能です。
- C.夕食の時間 2 部は 7～8 月、11～2 月のシーズンのみ運営します。
- D.配膳は、食事の時間終了 10 分前に締め切ります。
- E.センター側で提供する食事は、指定された場所のみでお召し上がりください。
寮の内部に持って行って食べたり、センター外部に持ち出した場合、警告が与えられます。
- F.アレルギー、患者食、ベジタリアン、ハラールフードなどのための特別な食事は提供しておりません。

4.プール

A.利用時間 - 火曜日～金曜日：18：00～21：00

土曜日～日曜日：14：00～17：00/18：00～21：00

月曜日は、管理のためにご利用いただけません。

B.必ず水着を着用し、安全要員の指示に従わない場合は、一定期間の使用を禁止いたします。

5. Self-study Room

A.利用時間：08：50～21：20

B.飲食物の持ち込みは禁止、整理整頓をお願いします。

C.共用で使用する場所であるため、個人的な指定席を許可していません。

D.個人の持ち物の管理を徹底し、管理不十分による忘れ物は、個人の責任になります。

E.勉強するスペースのため、お静かにご利用ください。

6.洗濯

A.洗濯サービスは週2回行っております。

B.校内寮

- 1階：月曜日/木曜日

- 2階：火曜日/金曜日

タウンハウス

- 2,3,4,5,6棟：月曜日/木曜日

- 7,8,9,10,11棟：火曜日/金曜日

C.洗濯物をバスケットに入れ Laundry Form と一緒にドアの外に出しておきます。洗濯が終了したら出した場所に置いておきます。

D.天候に応じて、2～3日程度かかります。

E.大量の洗濯物を扱うため、高価な衣類や女性用下着などは品質が損なわれることがありますので、お出しにならないようにしてください。（外部のクリーニング店を推奨）

F.洗濯を申請する際は、必ず申込書（Laundry Form）を作成していただき、受領時の内容と量を確認してください。申込書の提出がなかったり、申込書に表記されていない洗濯物の紛失は責任を負いません。帽子や靴、水着は個人的に洗濯されるか、外部のクリーニング店をご利用ください。

G.雨天時などの場合にタウンハウスの各ユニットガレージを洗濯乾燥場として活用することがあります。

H.継続的な雨天時、洗濯物の乾燥が遅くなったり、洗濯で匂いが出ることがありますが、ご了承ください。

7.掃除

A.週 2 回行っております。

B.校内寮

- 1 階：月曜日/木曜日
- 2 階：火曜日/金曜日

タウンハウス

- 2,3,4,5,6 棟：月曜日/木曜日
- 7,8,9,10,11 棟：火曜日/金曜日

C.掃除は指定された曜日に実施され、部屋の使用者がいらっしゃらない場合でも、ドアを開け掃除をいたします。事前に貴重品の管理を徹底していただき、紛失については、いかなる責任も負いません。

D.寝具の交換 - 2 週間に 1 回、清掃時の交換

追加で申請する場合、毎回 500 ペンがかかります。

8.修理など他の施設に関するの要求事項

A.オフィスにて Request form を作成後、マネージャーに申請します。

B.個人の好みに基づいた施設の修理、交換要求などは許可されません。

9.校内のお知らせ

A.全体的なお知らせは、校内の中にある掲示板に英語で表示され、個々の通知はありません。掲示物の未確認による損害は本人の誤りとなります。

10.郵便物

A.郵便物は、Door to Door Service を提供しているフェデックス、DHL、LBC のような国際配送会社を利用している場合のみ、受領が可能です。ゆうパックは本人が郵便局に取りに行くことになります。

11.電気、水道料金、管理費

A.退寮日の前日または退寮日当日の午前に電気料金の精算後、支払いを完了されると、保証金もお返しいたします。

B.電気料金：15 ペソ/ Kw

校内寮 - メーター機の基準とする。

タウンハウス - 基本料金 1 人当たり 400 ペソ（前払い、4 週間あたり）+ エアコンメーター機の基準とする。

C.水道料金：お一人様 600 ペソ/ 4 週

D.管理費：お一人様 1,200 ペソ/ 4 週間（プールの管理、公共施設、公共電気、設備メンテナンス）

12.体調が悪くなった場合

A.マネージャーに通知します。

B.患者の状態に応じて、マネージャーまたは看護師が病院に同行いたします。

C.入院により、スタッフの常駐が必要な場合は、発生するすべての費用は自己負担となります。

13.センディングの要請

A.ひと家族につき 1,000 ペソ（3 人基準、3 人超過 1 人当たり 500 ペソ追加料金）

B.センターから空港まで以外の目的地にはご利用いただけません。

14.電気代精算とデポジット返金

A.週末退寮時：退寮する金曜日

B.平日退寮時：退寮当日の午前または前日

15.インターネット

A.フィリピンは、インターネットがとても遅い国です。

B.同時に多くの人が接続やダウンロードをしたり、現地のインターネットシステムの頻繁な故障で、使用に不具合が発生する確率が高くなります。

C.個人的な映画、音楽などの大容量のファイルのダウンロードは不可となります。

D.代替として現地の SIM カードの使用を推奨します。（無料支給）

16.騒音

A.現地の文化の特性上、外での騒音が多少気になることがあります。

例) 交通騒音、音楽の音、お祭りの音など

B.また、ジュニア、学生による夜間に起こる生活の騒音などがあることもございます。ご理解のほど宜しくお願い致します。親子留学に関しては、共同生活のため夜間の騒音など配慮ある行動をお願い致します。

17.虫

A.熱帯気候の特性上、アリやゴキブリなどの虫が多くみられます。

B.虫防止のために寮の部屋で食事をとることを自制していただけると幸いです。

18.修理費の請求と賠償

A.センターの施設や器物の破損時の修理費は請求されます。

■新入生 1 日目、2 日目のスケジュール

- 現地事情、労働組合の問題、自然災害によって日程が変更されることがあります。

1.部屋割の割り当て：部屋の配置はセンターの権限で、性別、年齢、保護者同伴するかどうか、選択コースなどを考慮して割り当てられます。

2.朝食と持ち物

A. 08：00～08：50、校内寮の前のレストラン

B.タウンハウス寮の場合は、テストのための筆記用具など、下記の持ち物を事前に持参して移動してください。

必要な物	内容	備考
筆記用具	鉛筆、ボールペン、消しゴムなど	Placement Test 用
パスポート		紛失防止および SSP、ビザの延長のため、オフィスで一括保管
写真	3 枚	SSP、ビザ延長、ID 作成

SSP 費用	6,500 ペソ	SSP 発行
寮保証金	5,000 ペソ	退寮時に、電気代やその他の発生した費用を精算した後、返金
ID 発行費用	200 ペソ	
ビザ延長費	1 次 : 29 日延長 3,800 ペソ 2 次 : 30 日の延長 4,300 ペソ 60 日の延長 5,500 ペソ (I - Card 発行費 3,400 ペソ別途) 3 次 : 30 日の延長 3,000 ペソ 60 日の延長 4,500 ペソ	滞在期間かかる費用 (事前告知した後、直接延長可能)

●寮のカギを紛失した場合の再発行費用 : 300 ペソ

●ID を紛失した場合の再発行費用 : 300 ペソ

●SSP : フィリピンで勉強する場合必要な許可証であるため、CIEC 教育機関に滞在する全ての学生は、SSP 発行が必須です。SSP の発行を拒否した場合、返金せずに退学処分となります。

SSP の正式発行まで約 3 ヶ月の期間がかかります。出発前に発行が完了しない場合は、発行確認はオフィスで出来ます。

●ID : CIEC を出入りする全ての学生は、ID を発行しなければならず、外部の活動時、身分確認の目的で使用可能です。

●ビザの延長 :

センターでのサービスではなく、学生の便宜のためにビザの延長を行います。

個人的にビザの延長を希望する時、ビザの有効期限の 2 週間前にパスポートを受領する必要があります。

個人的なビザの延長手続き - SSP 発行のためにパスポート提出

ビザの延長契約を作成

ビザの有効期限 2 週間前にパスポート受領。

3. CIEC English Placement Test (EPT)

A. 10 : 00~12 : 00 各 Function Room 又は Conference Room

B.年齢、学年、選択コースに基づいて CIEC EPT を指定されたテストの場所で行われます。

C. Reading、Listening、Writing、Speaking4つのテストを行い、Speakingは講師と1:1で行われます。

4.新入生オリエンテーション

- A. 13:40~16:00 Conference Roomで、センター内で生活を行うためのオリエンテーションを実施します。
- B. 13:40~14:20 単身での子供の留学、ジュニアの学生は、Function Roomなど指定された場所で別々にオリエンテーションを実施します。

5.両替と日用品の購入: 16:10~17:30

センターの車両を利用して、カイザルノ タランバン又はロビンソンマーケットで両替と日用品の購入をします。(乳幼児と幼稚園児の保護者は、1日目の両替と日用品の購入に参加するか否か、決めることができます。)

6.2日目 テストの結果と授業スケジュールの配布

- A.翌日 08:30まで Function Room 1で Academic Advisor から、テスト結果と授業スケジュールをお渡します。
- B. 1時間目が始まる 08:50まで、教室に入室します。
- C.レベルと授業編成: SpeakingとWritingテスト結果の割合が高くなります。したがってReadingとListeningスコアが高くても、S/Wの成績に応じてレベルが低くなる場合があります。
- D.単語の暗記や文法中心の講義式授業ではなく、フィリピン講師とマンツーマン中心の授業なので、最初慣れることが大切です。不必要な要求や苦情は、留學生活全般に悪影響を与える可能性があります。

■授業に関する内容

1. 授業スケジュール (例)

コマ	時間	小、中、高アカデミック英語プログラム	備考
		小、中、高アカデミックコース	
1	08:50~09:40	1:1 (Reading)	1:1 クラス 4 Classes + Group クラス 3 Classes 毎日 7 Classes
2	09:50~10:40	Group (Grammar)	
3	10:50~11:40	1:1 (speaking -1)	
4	11:50~12:40	Group (Listening)	

	12:40~13:40	昼食	計 350 分
5	13:40~14:30	1:1 (Vocabulary)	
6	14:40~15:30	Vacant(自習、宿題 Free Class)	
7	15:40~16:30	Group (Writing)	
8	16:40~17:30	1:1 (speaking -2)	
	17:30~18:30	夕食 (1hr)	スペシャルクラスは、センターと講師の事情に応じて編成します
9	18:30~19:20	スペシャルクラス (ex 水泳、ムービー、中国語)	
10	19:30~20:20	スペシャルクラス (ex ズンバ)	
11	20:30~21:20	Vacant	

※夏 6~8 月/冬 11~2 月は、夕食の時間が約 2 時間で増え、17:40~18:30 が 9 時間目になり、計 12 時間目に延長されます。

※スペシャルクラスは、センターと講師の事情に応じて編成され、詳細については、掲示板に告知します。

3.授業に関して

A.授業と講師、すべての配置と組み合わせに関しては、センターに権限があります。

B.センターから割り当てられた教材や授業に関して、オフィスの許可なしに、学生や保護者が任意に先生と相談したり、通知して、変更することは禁止します。

C.授業の譲渡は禁止されています。

D.バディーティーチャー

- ひと家族につき一人のバディーティーチャーがサポートいたします。
- 週 1 回バディーティーチャーと面談の時間があります。
- 授業と関連したフィードバックや教材の選定などの相談が必要な場合バディーティーチャーにお問い合わせください。

E.教材

- 初日は、教材が本人のレベルに合っているか、確認するため、コピーされたものを使用します。
- 教材が決定した場合、売店で購入してください。
- 教材の交換や返金は領収書持参のうえ、売店で処理が可能です。

F.授業開始後 10 分以上遅刻をした場合は、欠席とみなされ、授業に参加することができず、残りの時間は定された場所で自習や課題を行わなければなりません。

G.担当講師の欠席または休暇時、センターはすぐに代替りの講師を配置します。

H.授業は、月曜日～金曜日までの5日間で、授業時間は50分です。（幼稚部プログラムを除く）。

I.毎月1回、学校のスケジュールに基づいて、すべての学生が参加するセンター内でのアクティビティを実施しています。授業のひとつとして、すべてのジュニア学生はアクティビティへの参加が必須となります。

J.フィリピンの祝日は、授業は行われません

K.証明書は、すべてのテストを受験し、正規授業出席日数が80%以上で、修了式の出席者に限って発行します。

L.天災や紛争、航空の遅延、キャンセル、停電など CIEC センターの帰責事由がない不可抗力の発生で授業が行われない場合、振り替え授業はありません。

M.様々な経験を持つ講師と授業を受けていただくため、同じ講師との1時間以上の授業はお受けしておりません。（ただし、グループレッスン、追加の授業の場合を除く）

N.センター内の講師は、外部からのチューター形式で授業を進行することはありません。

摘発時、学生はすぐに退学処分（ガーディアン、ジュニア学生も退学）、講師は退学処分となります。

O.フィリピンの文化的特性上、宗教的な祝日（例イースター、クリスマス）とお祭り（例シヌログ）などで講師が欠席することがあります。講師の欠席時、代替講師が授業を行います。

P.幼稚部

- 英語のレベルに関係なく、6歳以下の子供は幼稚部でのカリキュラムとなります。

- 幼稚部の持ち物：個人的に準備しなければなら消耗品は、センター内売店でも購入です。（ex メモ帳や筆記用具、クレイなど）

- スペシャルクラスの場合、別途費用が発生します。

ex) クッキングクラス、1回200ペソ程度

4.授業変更

A.授業の変更は1週間に1回、可能です。

B.変更申請日は毎週水曜日、木曜日に校内アカデミックオフィスで変更申請書を作成し、提出します。申請時間（17:50）以降と決められた曜日以外の申請書の受付はできません。

変更されたクラスのスケジュールは、金曜日に処理され、翌週の月曜日から、新しいスケジュールが適用されます。

C.授業の変更に関して、特定の講師の指名はできません。講師の変更を希望する場合、マネージャーとアカデミックスーパーバイザーが協議後、新しい先生を配置いたします。

D.グループレッスンでレベルが合わない場合や、そのグループでは適応難しい判断された時、変更申請と関係なく、学生と相談した後マネージャーが、アカデミックスーパーバイザーと協議して、新しいグループに配置いたします。

E.授業変更に関して、申請する学生が重複している場合は、授業出席率などを考慮して、以下のような基準に基づき優先権を付与します。

i.正規授業出席率

ii.長期間在校生

F.グループレッスンでは、最小限の生徒数に達していない場合、学生間のレベル差によりグルーピングが不可能な場合は、グループレッスンの代わりに1：1の授業で実施されることもありますが、その後このような理由が解消されると、再び通知することなく、グループクラスで授業は行われます。

G.グループレッスンの場合、主に英語のレベルを基準に編成され、大きな違いはない以上、年齢は考慮の対象となりません。

5.授業の追加

A. 6～8月、11～2月は、ネイティブ講師の追加クラスを除く、すべての追加授業の申請はお受けできません。

授業開始日から学生の留学終了日まで、すべて一括計算してお支払いいただきます。

B. 3～5月、9～10月は、ネイティブ講師でなくても、フィリピン講師の追加授業申し込みが可能です。

授業開始日から学生の留学終了日まで、すべて一括計算してお支払いいただきます。

6.欠席

欠席をする場合、欠席の理由、時間などを Absent Form に書き提出してください。

Absent Form がない場合は、無断欠席とみなされ、警告1回が付与されます。

7.卒業式

A.卒業式は、毎週金曜日の午後5:30に行われます。保証金の返金は卒業する日の昼食後、管理オフィスで電気代を除いた金額をお渡しし、パスポートもお返しいたします。

B.卒業式に参加せず、平日に退寮する場合は、退寮する日の午前または前日に精算した後、退寮する日の午前または昼食後、管理オフィスで電気代を除いた金額をお渡しし、パスポートもお返しいたします。

8.ティータイム (21 : 30~22 : 30 /月~金)

- A.ティータイムはヴィラの学生と一緒に勉強したり、親睦を深めるための目的として使用できます。
- B.ヴィラ 1 階に生活している講師との授業ではなく、同じ家で生活する家族同士、楽しい生活を送れるように、使用する共同の場所です。参加は義務ではないので、時間があったら参加してください。
- C. ヴィラ毎に講師は指定されず、様々な講師と子供たちが親睦を深めるために行われます。講師も個人的な時間を活用して参加します。
- D.ティータイムは講師の個人的な時間を活用して行われていますので、講師の事情によりキャンセルになることもあります。
- E. 同じヴィラで生活をする家族の親睦を深めることが目的なので、他のヴィラへ参加することはできません。

■ CIEC の権限と責任の制限

1. 自然災害、天災地変または紛争や航空の遅れ、キャンセルなどの不可抗力な理由で留学ができなくなったとしても、CIEC は一切の責任を負いません。また、すべての事件や事故の責任は、1 次的に本人にありセンター以外の地域、場所で発生する事件、事故について CIEC は責任を負いません。
2. 祝日（フィリピンの祝日）、突然の停電で授業が行われなかった場合でも、これに対する補償はございません。
3. 留学期間中に起こる紛失や事故に備えて、留学生は保険や旅行保険に加入しなければならず、日本で補償を受けることができます。
4. 上記に定められた学校の規定に違反したり、授業不参加、学生間の戦い（両親の干渉）、その他の学生としての不適切な態度など、学校側の判断で、学生に注意または警告を与えることができます。この時、学校側に損害を与えた場合、その生徒は注意や警告なしですぐに退学処分となり、その際どのような払い戻しも行われません。
5. エージェントの割引を公言したり、悪意のある誹謗は、残りの期間に関係なく返金されず退学となります。

以上のすべての事項は、CIECの規定に準拠し、すべての法的な問題と訴訟は、学校側が指定権限を持ちます。

■払い戻し規定

1.出発前

- A.出発予定日の4週間前のキャンセルの場合、登録料を除いた授業料と寮費を返金いたします。
- B.出発予定日の4週間未満のキャンセルの場合、登録料と2週間の授業料と寮費を除いた残りの費用を返金いたします。

2.出国後

- A.センター到着後すぐにキャンセルを申請した場合、4週間の授業料と寮費を除いた残りの費用を返金いたします。
- B.留学期間の50%未満の払い戻しを申請した場合、4週間単位で、残りの留学費用の50%が返金されます。
- C.留学期間の50%以上過ぎた場合、返金できません。
- D.すべての払い戻し費用は1ヶ月（30日）以内に処理され、エージェントを通して返金されます。
- E.寮の変更による差額は残り期間4週間単位で差額の50%が返金されます。
- F.家族や本人の病気のため留学の継続が困難になった場合、残り期間に関係なく残余留学費用の60%返金されます。
- G.死亡、結婚式の招待状、直系家族の証明書（謄本）、診断書は必ず提出しなければ返金はできません。
- H.留学費用は登録料を除いた授業料と寮費を意味します。

CEBU IVY EDUCATION CENTER

Minoza st, Brgy, Tigbao, Talumban, Ceu City, Philippines

TEL-032-238-9302